

二戸勞基署ニュース

冬季の転倒災害を防止しよう!

二戸労働基準監督署管内で平成 14 年から 23 年までの過去 10 年間に発生した業務中の転倒災害は全災害の約15% (1,235 件中 184 件)を占めています。

降雪や凍結が生じる1月は転倒災害が月間の労働災害の 5割を占めた年もあります。(平成15年、22年)

約8割の転倒災害が通路や道路で発生しています。



こんな場所は注意が必要!

通路や出入口付近は、人がたくさん通るため、道が踏み固められやすく路面が滑りやすくなっています。また、車が多く出入りするところも同様です。

階段・段差や傾斜のある通路にも気をつけましょう。

雪道を歩いた後にタイル張りの事務所等に入る時は、靴の裏に付いた雪や氷で非常に滑りやすいので注意しましょう。

除雪中や車の乗り降りの際にも転倒災害が発生しています。

転倒災害にあわないために!

安心して通行できる通路や安全な作業箇所を確保するため、囲い・除雪・融雪に努めましょう。 工事現場の外部足場からの墜落・転落を防止するため、ネットやシートを設置し、足場の積雪・凍 結を防止しましょう。

履物は、滑り止め材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等滑り難いものを着用しましょう。 小さな歩幅で、靴の裏全体をつけ、時間に余裕を持って「急がず、ゆっくり」歩きましょう。 手をポケットに入れたり、荷物などで両手がふさがっている時は、反射的に身体を守れないため、

手袋の着用、両手をふさがない工夫・作業方法の選択をしましょう。

就業規則を見直しましょう

平成25年4月から厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が引上げられることに伴い、改正高齢者雇用安定法が施行されます。

65歳までの雇用継続に関して、対象者の選定基準を設けている場合は、希望者全員を65歳まで継続して雇用する制度に移行する必要があり、併せて就業規則の定年制に関する事項を変更する必要があります。

改正高齢者雇用安定法に関しては最寄りのハローワークに、 就業規則の変更手続に関しては、二戸 労働基準監督署又は労働基準相談コーナー(久慈市役所内:月·水·金 開設)に相談願います。

「労働災害発生状況(平成24年1月~12月)」

· 死亡労働災害: 1 件 (前年比 - 5件)

_ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _

·休業 4日以上: 119 件 (前年比 - 13件)

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 0195 - 23 - 4131まで。